

基礎データ集計結果報告書（4年制）

目次

I 薬学部入学者選抜等について	
1 学力検査・試験合格者の最低点(総合得点に対して).....	1
2 入学者の受入れ方針の公表(具体的な方法).....	1
3 転入者(編入学・転学部・転学科)の受入れ状況.....	1
(1)受入れ制度のあるもの.....	1
(2)受入れ方法(具体的な方法).....	2
(3)過去5年分の受入れ実績.....	2
II 教育体制について	
1 教員について.....	3
(1)専任教員数(教授・准教授・講師・助教・助手毎).....	3
(2)薬学部及び薬学系大学院と他学部、他大学院、他専攻の授業担当状況.....	3
(3)教員一人あたりの年間担当授業単位数について(教授・准教授・講師・助教・助手毎).....	4
A 講義・演習.....	4
B 実習(長期実務実習以外).....	5
(4)専任教員を採用する場合の最重要項目(具体的な内容).....	5
(5)昇任を判断する場合の最重要項目(具体的な内容).....	6
(6)学生による授業評価(具体的な評価項目とその結果の活用方法).....	6
2 専任教員以外の教員数について.....	6
III 薬学部における教育内容等について	
1 卒業時までには修得すべき知識・能力などの目標について.....	7
(1)設定状況(具体的な内容).....	7
(2)公表状況(具体的な方法).....	7
2 成績評価基準について.....	7
(1)設定状況(具体的な内容).....	7
(2)公表状況(具体的な方法).....	7
3 授業科目の単位認定について(具体的な方法).....	8
4 長期課題研究(卒業研究)について.....	8
(1)単位数.....	8
(2)研究開始時期.....	8
(3)研究に要する期間(およそ).....	9
(4)特徴的なテーマもしくは内容について具体的に記載してください.....	9
5 卒業要件単位数について.....	9
6 グローバルに活躍する人材の育成のための、特徴的な取組みについて(具体的な内容)	9
7 入学者受入方針(アドミッションポリシー)、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針 (具体的な内容)	9
アドミッションポリシー.....	9
カリキュラムポリシー.....	10
ディプロマポリシー.....	10
8 現状の薬学教育の問題点と今後の薬学教育のあるべき姿について(具体的な内容)	10

Ⅳ 学費について(単位:円)..... 10

Ⅴ 進路状況について

1 平成18年～20年3月 就職先別の学部卒業生数..... 11

別紙1 Ⅱ教育体制について (6)学生による授業評価

別紙2 Ⅲ薬学部における教育内容等について

1卒業時までには修得すべき知識・能力などの目標について(1)設定状況

別紙3

Ⅲ薬学部における教育内容等について 2成績評価基準について (1)設定状況

別紙4

Ⅲ薬学部における教育内容等について 4長期課題研究(卒業研究)について
(4)特徴的なテーマもしくは内容について

別紙5

Ⅲ薬学部における教育内容等について

6グローバルに活躍する人材の育成のための、特徴的な取組みについて

別紙6

Ⅲ薬学部における教育内容等について

7入学者受入方針(アドミッションポリシー)、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針(カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)について

別紙7

Ⅲ薬学部における教育内容等について

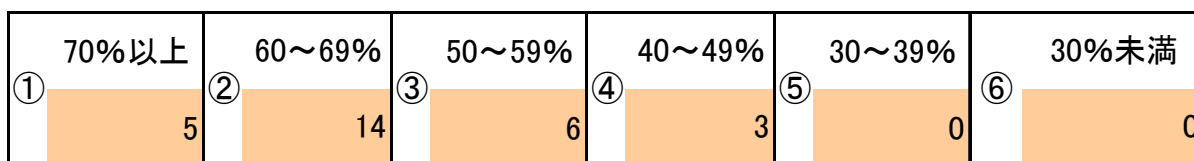
8現状の薬学教育の問題点と今後の薬学教育のあるべき姿について

別紙8

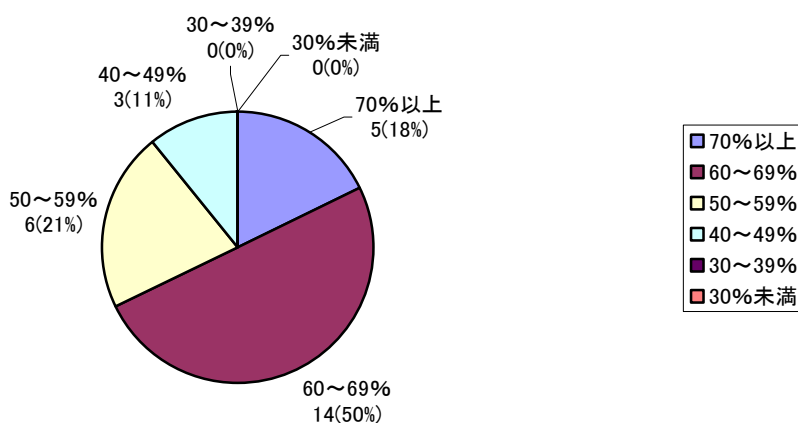
Ⅳ学費について

I 薬学部入学者選抜等について

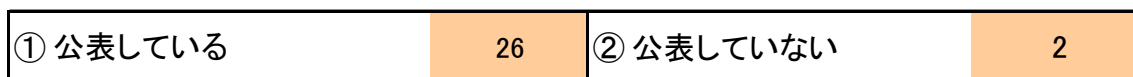
1 学力検査・試験合格者の最低点(総合得点に対して) (N=28)



1 学力検査・試験合格者の最低点(総合得点に対して)



2 入学者の受入れ方針の公表 (N=28)

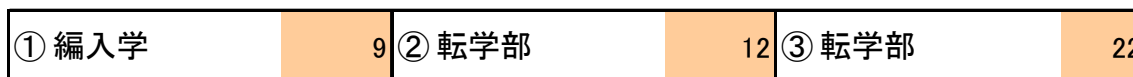


①の場合は、その具体的な方法

大学HP(アドミッションポリシー)、学生募集要項、選抜要項、パンフレット

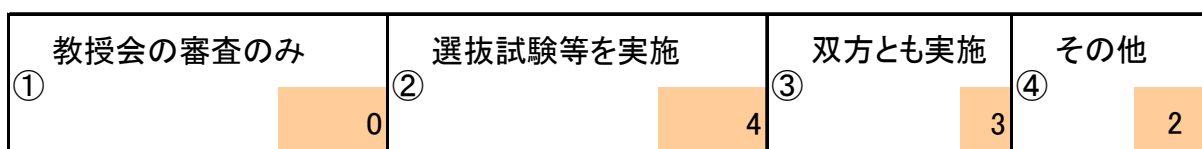
3 転入者(編入学・転学部・転学科)の受入れ状況

(1) 受入れ制度のあるもの(複数選択可)



(2) 受入れ方法

・編入学



④の場合はその具体的な方法

・受入れ実施については、欠員が生じた際に検討することとしている。
 ・教授会の審査及び選抜試験は実施する。制度はあるが、入学定員に対して欠員があった場合のみ実施を検討する。

・転学部

① 教授会の審査のみ	② 選抜試験等を実施	③ 双方とも実施	④ その他
1	3	5	3

④の場合はその具体的な方法

・進学振分け時の点数 + 教務委員会での面接 + 教授総会での審査
 ・面接及び書類審査

・転学科

① 教授会の審査のみ	② 選抜試験等を実施	③ 双方とも実施	④ その他
2	3	11	7

④の場合はその具体的な方法

・教授会の審査のみで決まるが、選考基準に1年前期から3年前期までのGPAを使用
 ・面接及び書類審査
 ・転学科審査委員会で審査し、教授会で決定
 ・教務部委員会で予備審査を行った後、教授会で審査

(3) 過去5年分の受入れ実績

・18年度	5
・19年度	4
・20年度	9
・21年度	24
・22年度	26

II 教育体制について

1 教員について(教員以外として助手も含む人数を記載してください)

(1)専任教員数(当学科所属の専任教員について記入してください。以下、(2)～(6)も同じ)

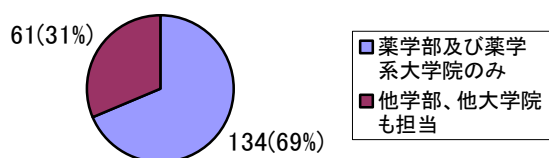
① 教授	195 人
② 准教授	121 人
③ 講師	52 人
④ 助教	169 人
⑤ 助手	26 人

(2)薬学部及び薬学系大学院と他学部、他大学院、他専攻の授業担当状況

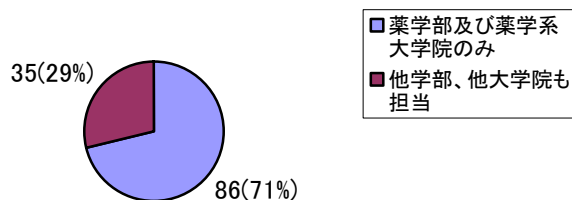
① 教授	195 人	薬学部及び薬学系大学院のみ	134 人	他学部、他大学院も担当	61 人
② 准教授	121 人	薬学部及び薬学系大学院のみ	86 人	他学部、他大学院も担当	35 人
③ 講師	52 人	薬学部及び薬学系大学院のみ	45 人	他学部、他大学院も担当	7 人
④ 助教	169 人	薬学部及び薬学系大学院のみ	161 人	他学部、他大学院も担当	8 人
⑤ 助手	26 人	薬学部及び薬学系大学院のみ	26 人	他学部、他大学院も担当	0 人

※全学共通の教養科目を含む

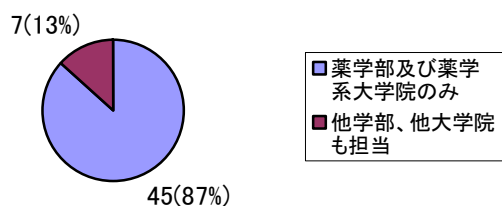
(2)①教授 195人



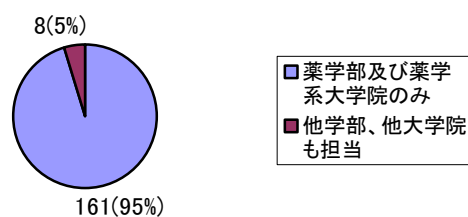
(2)②准教授 121人



(2)③講師 52人



(2)④助教 169人



(3)－1 教員一人あたりの年間担当授業単位数について

注1. A・B について、一つの授業科目を複数名の教員で担当している場合、一人当たりの担当数を算出し、記入してください。

例1) 2単位の授業を3人で担当。全15回の授業を3人の教員が、各5回担当する

$$\dots 2\text{単位} / 3\text{人} = 0.66\text{単位}$$

例2) 2単位の授業を3人で担当。全15回の授業を、教員Aが10回、教員Bが3回、

教員Cが2回、担当する…教員A: $2\text{単位} \times 10\text{回} / 15\text{回} = 1.33\text{単位}$

教員B: $2\text{単位} \times 3\text{回} / 15\text{回} = 0.4\text{単位}$

教員C: $2\text{単位} \times 2\text{回} / 15\text{回} = 0.26\text{単位}$

注2. 同一の授業を複数担当する教員(ex. 2単位授業×2クラス)は一授業(2単位)として回答してください。

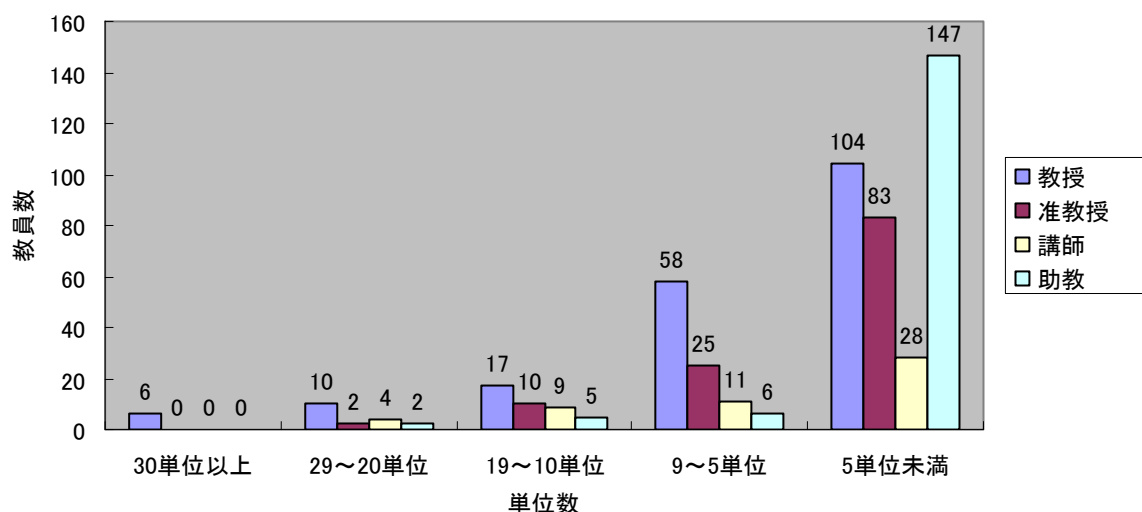
注3. 2年間で単位を授与する授業については、1年分を案分して回答してください。

注4. 大学院・他学部・教養教育の授業は含まず、他学科(6年制学科所属の教員であれば4年制学科)は含んでご回答ください。

A 講義・演習

		30単位以上	29～20単位	19～10単位	9～5単位	5単位未満
① 教授	195 人	6 人	10 人	17 人	58 人	104 人
② 准教授	120 人	0 人	2 人	10 人	25 人	83 人
③ 講師	52 人	0 人	4 人	9 人	11 人	28 人
④ 助教	160 人	0 人	2 人	5 人	6 人	147 人

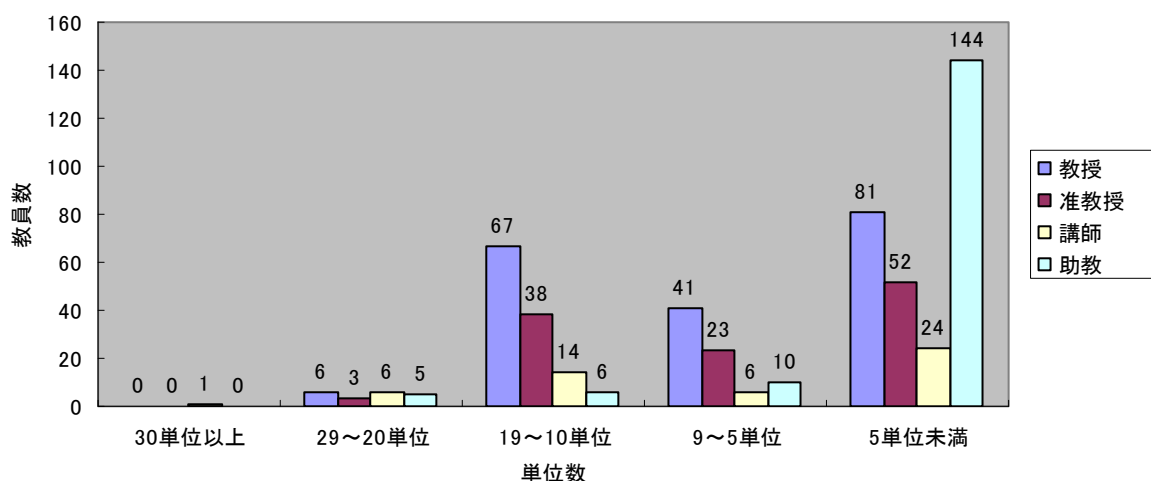
(3)A 講義・演習



B 実習

		30単位以上	29～20単位	19～10単位	9～5単位	5単位未満
① 教授	195人	0人	6人	67人	41人	81人
② 准教授	116人	0人	3人	38人	23人	52人
③ 講師	51人	1人	6人	14人	6人	24人
④ 助教	165人	0人	5人	6人	10人	144人

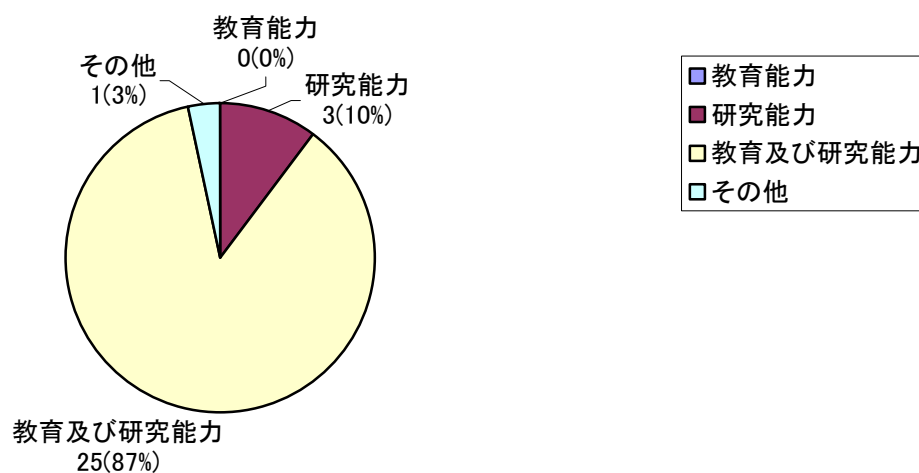
(3)B 実習



(4) 専任教員を採用する場合の最重要項目 (N=29)

① 教育能力	0	② 研究能力	3	③ 教育及び研究能力	25	④ その他	1
--------	---	--------	---	------------	----	-------	---

(4) 専任教員を採用する場合の最重要項目



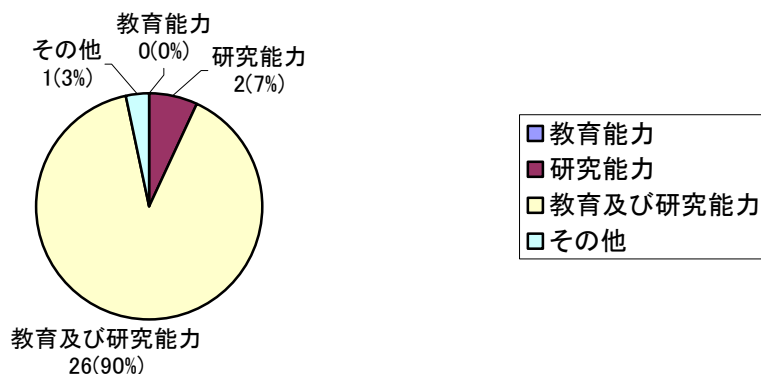
④の場合は、その具体的な内容

優れた研究結果があり、教育に対する熱意があり、かつ実績がある。

(5)昇任を判断する場合の最重要項目 (N=29)

① 教育能力	0	② 研究能力	2	③ 教育及び研究能力	26	④ その他	1
--------	---	--------	---	------------	----	-------	---

(5)昇任を判断する場合の最重要項目



④の場合は、その具体的な内容

優れた研究成果があり、かつ、薬学教育に対する全体的な能力が高い。

(6)学生による授業評価 (N=29)

① 実施している	29	② 実施していない	0
----------	----	-----------	---

①の場合は、その具体的な評価項目とその結果の活用方法

別紙1参照

2 専任教員以外の教員数について

① 兼担・・・大学内に他学科(6年制学科を含む)の専任教員として所属する者	1521	人
② 兼任・・・1. 他大学の専任教員 2. 他の職に従事している等により非常勤教員として授業を担当する者	516	人

Ⅲ 薬学部における教育内容等について

1 卒業時までには修得すべき知識・能力などの目標について

(1) 設定状況 (N=29)

① 認定している	25	② 認定していない	4
----------	----	-----------	---

①の場合は、その具体的な内容

別紙2参照

(2) 公表状況 (N=25)

① 公表している	24	② 公表していない	1
----------	----	-----------	---

①の場合は、その具体的な内容

講義要項、大学案内、大学HP、シラバス、学生便覧、学生の手引き

2 成績評価基準について

(1) 設定状況 (N=29)

(①の場合は(2)へ進む)

① 策定している	28	② 策定していない	1
----------	----	-----------	---

①の場合は、その具体的な内容

別紙3参照

(2) 公表状況 (N=28)

① 公表している	28	② 公表していない	0
----------	----	-----------	---

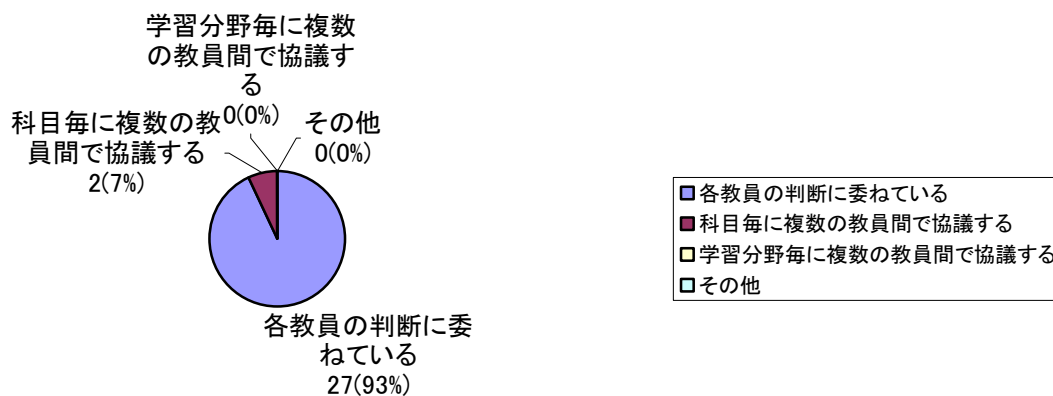
①の場合は、その具体的な方法

シラバス。大学HP、講義要覧、学生便覧、学生の手引き、学務情報システム、学部履修規程

3 授業科目の単位認定について (N=29)

① 各教員の判断に委ねている	27	② 科目毎に複数の教員間で協議する	2
③ 学習分野毎に複数の教員間で協議する	0	④ その他	0

3 授業科目の単位認定について



④の場合は、その具体的な方法

該当なし

4 長期課題研究(卒業研究)について

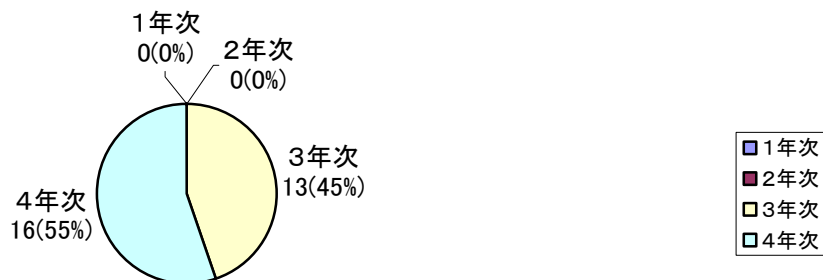
(1) 単位数 (N=29)

4-20 単位

(2) 研究開始時期 (N=29)

① 1年次	0	② 2年次	0	③ 3年次	13	④ 4年次	16
-------	---	-------	---	-------	----	-------	----

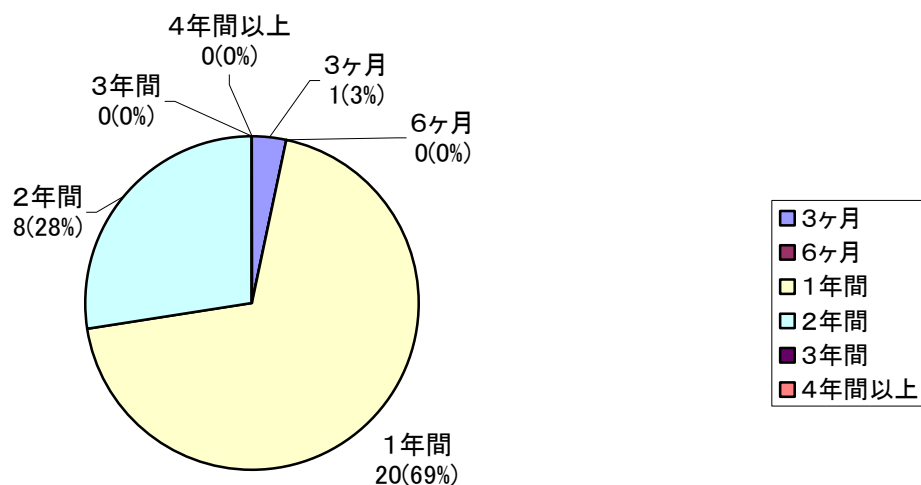
4(2) 長期課題研究(卒業研究)について・研究開始時期



(3) 研究に要する期間(およそ) (N=29)

① 3ヶ月	1	② 6ヶ月	0	③ 1年間	20	④ 2年間	8	⑤ 3年間	0	⑥ 4年間以上	0
-------	---	-------	---	-------	----	-------	---	-------	---	---------	---

4(3) 長期課題研究(卒業研究)について・研究に要する期間(およそ)



(4) 特徴的なテーマもしくは内容について具体的に記載してください

別紙4参照

5 卒業要件単位数について (N=29)

124-150 単位

6 グローバルに活躍する人材の育成のための、特徴的な取組みについて

(具体的な内容について記載してください)

別紙5参照

7 入学者受入方針(アドミッションポリシー)、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針(カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)について

(具体的な内容について記載してください)

アドミッションポリシー

別紙6参照

カリキュラムポリシー

別紙6参照

ディプロマポリシー

別紙6参照

8 現状の薬学教育の問題点と今後の薬学教育のあるべき姿について
(具体的な内容について記載してください)

別紙7参照

IV 学費について(単位:円)

① 入学金	別紙8参照
② 授業料	別紙8参照
③ その他 (実習費、受験料等、具体的な内容と金額)	

※平成22年度入学者(1年間に学生側から大学側に対して支払いをする金額)

※その他について、項目が多数の場合は、その項目毎に記載してください。

V 進路状況について

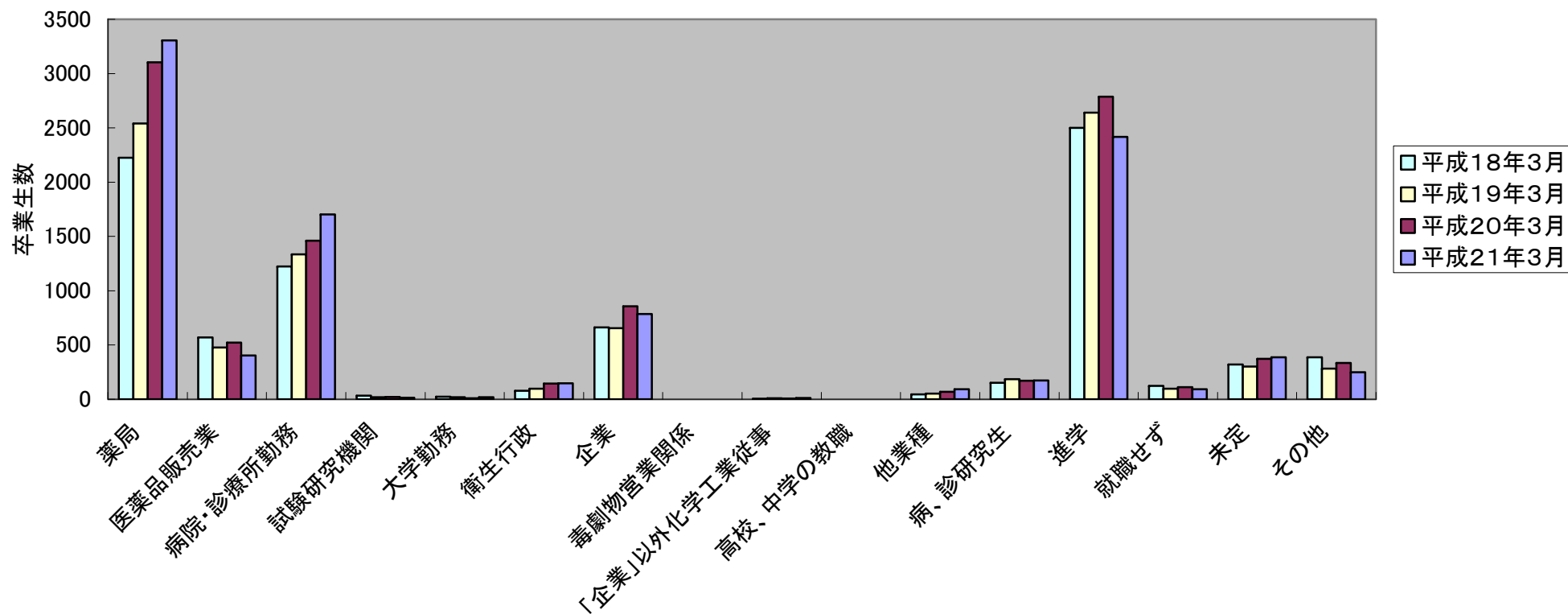
※Vにつきましては、平成21年3月薬学教育協議会「薬科大学卒業生・大学院修了者就職動向調査」と同様に御回答ください。

18～21年3月 就職先別の学部卒業生数

卒業年月	男女別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計
		薬局		医薬品販売業		病院、診療所勤務						試験 研究 機関	大学勤務			衛生 行政	企業			毒 劇 物 営 業 関 係	1 6 ～ 1 9 以 外 化 学 工 業 従 事	高 校 、 中 学 の 教 職	他 業 種	病 、 診 研 究 生	進 学	就 職 せ ず	未 定	そ の 他	
		開 設 、 家 事 従 事	勤 務	一 般 販 売 業	卸 売 販 売 業	薬局			臨床検査				国 立	公 立	私 立		開 発 、 学 術	営 業 （ 医 薬 情 報 担 当 者 ）	研 究 、 試 験 、 製 造										
						国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立																		
平成21年3月	男	10	1203	129	30	24	56	413	1	1	1	3	0	0	3	61	55	305	38	0	5	0	32	44	1487	28	223	129	4281
	女	9	2083	147	98	74	100	1025	0	1	7	11	1	0	14	87	66	264	59	1	8	0	60	130	930	64	164	121	5524
	計	19	3286	276	128	98	156	1438	1	2	8	14	1	0	17	148	121	569	97	1	13	0	92	174	2417	92	387	250	9805
平成20年3月	男	6	1084	189	20	19	32	307	0	0	1	7	0	0	2	57	31	332	39	0	1	1	26	38	1620	33	186	152	4183
	女	9	2005	237	77	41	112	944	1	3	0	15	0	0	8	88	80	306	70	0	7	0	42	133	1167	78	186	183	5792
	計	15	3089	426	97	60	144	1251	1	3	1	22	0	0	10	145	111	638	109	0	8	1	68	171	2787	111	372	335	9975
平成19年3月	男	1	843	176	18	15	45	273	0	1	3	3	0	0	1	36	13	235	16	0	5	0	22	32	1516	32	128	119	3533
	女	8	1688	234	50	48	101	844	0	2	3	15	0	0	18	62	67	277	48	0	5	0	31	154	1125	65	174	163	5182
	計	9	2531	410	68	63	146	1117	0	3	6	18	0	0	19	98	80	512	64	0	10	0	53	186	2641	97	302	282	8715
平成18年3月	男	5	708	164	34	9	40	260	0	0	0	4	0	1	0	34	21	200	8	0	1	0	11	38	1375	47	150	180	3290
	女	3	1508	279	93	46	73	796	0	0	0	30	1	1	21	44	77	306	50	0	4	1	35	114	1126	77	170	207	5062
	計	8	2216	443	127	55	113	1056	0	0	0	34	1	2	21	78	98	506	58	0	5	1	46	152	2501	124	320	387	8352

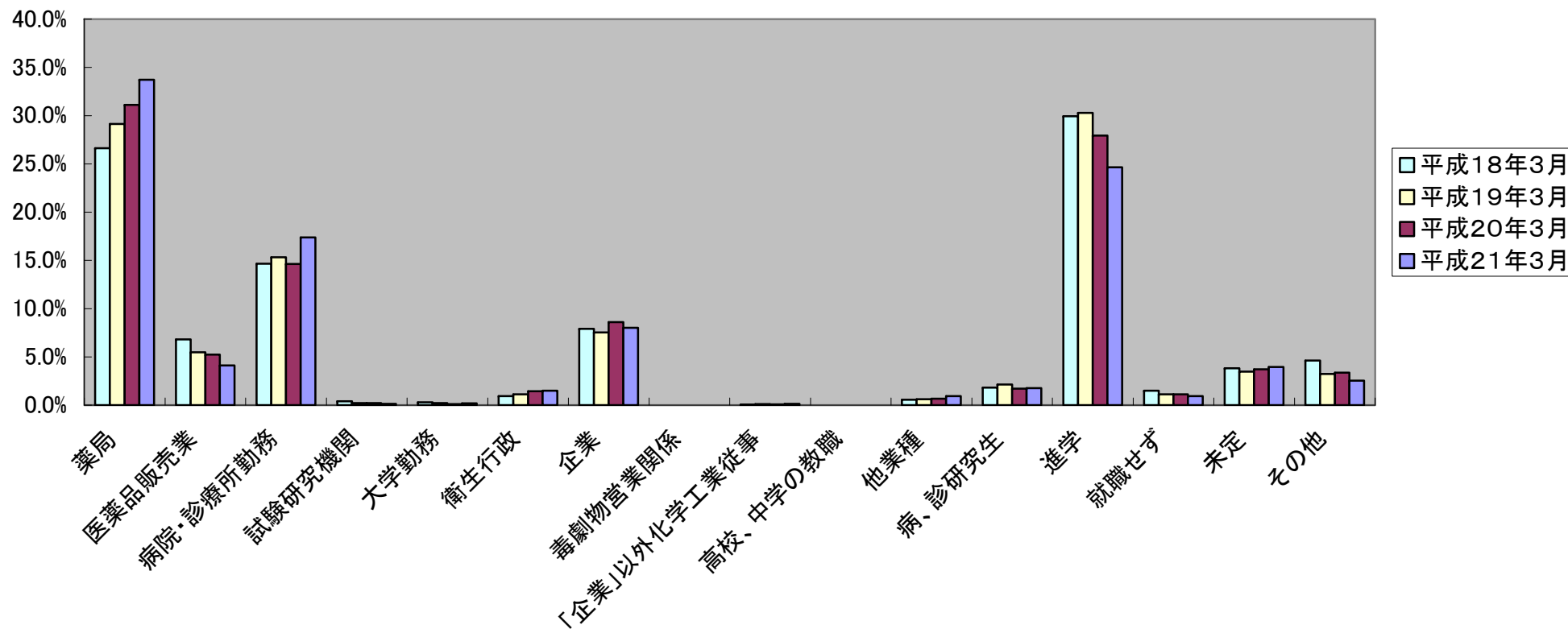
	薬局	医薬品販売業	病院・診療所勤務	試験研究機関	大学勤務	衛生行政	企業	毒劇物営業関係	「企業」以外化学工業従事	高校、中学の教職	他業種	病、診研究生	進学	就職せず	未定	その他
平成18年3月	2224	570	1224	34	24	78	662	0	5	1	46	152	2501	124	320	387
平成19年3月	2540	478	1335	18	19	98	656	0	10	0	53	186	2641	97	302	282
平成20年3月	3104	523	1460	22	10	145	858	0	8	1	68	171	2787	111	372	335
平成21年3月	3305	404	1703	14	18	148	787	1	13	0	92	174	2417	92	387	250

18～21年3月就職先別の学部卒業生数



	薬局	医薬品販売業	病院・診療所勤務	試験研究機関	大学勤務	衛生行政	企業	毒劇物営業関係	「企業」以外化学工業従事	高校、中学の教職	他業種	病、診研究生	進学	就職せず	未定	その他
平成18年3月	26.6%	6.8%	14.7%	0.4%	0.3%	0.9%	7.9%	0.0%	0.1%	0.0%	0.6%	1.8%	29.9%	1.5%	3.8%	4.6%
平成19年3月	29.1%	5.5%	15.3%	0.2%	0.2%	1.1%	7.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.6%	2.1%	30.3%	1.1%	3.5%	3.2%
平成20年3月	31.1%	5.2%	14.6%	0.2%	0.1%	1.5%	8.6%	0.0%	0.1%	0.0%	0.7%	1.7%	27.9%	1.1%	3.7%	3.4%
平成21年3月	33.7%	4.1%	17.4%	0.1%	0.2%	1.5%	8.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.9%	1.8%	24.7%	0.9%	3.9%	2.5%

18～21年3月就職先別の学部卒業生数(%)



Ⅱ 教育体制について

(6) 学生による授業評価

具体的な評価項目とその結果の活用方法

<p>1. 出席、2. 勉強意欲、3. 予習・復習、4. 質問、5. 講義内容、6. 理解度、7. 声の聞き取りやすさ、8. 熱意、9. シラバス、10. 興味、11. 進行速度、12. 教材、13. 板書、14. 宿題 活用方法については、教務委員会WGで検討中。</p>
<p>評価項目:授業の内容・方法等について 等 活用方法:集計結果を担当教員にフィードバックしている。</p>
<p>出席率、準備・計画、学生の興味、説明、黒板・OHPの文字、配布物、難易度、進行度、教員の熱意、内容に興味、知的好奇心の刺激、自己評価、予習・復習、総合評価、感想・意見。授業の改善。</p>
<p>具体的な評価項目は次のとおり。「問1:自分で勉強した程度」、「問2:授業の出席状況」、「問3:授業への興味や関心の度合い」、「問4:授業内容の理解度」、「問5:授業中の教員の声の質」、「問6:黒板・OHPなどの文字の見やすさ」、「問7:授業内容の説明の仕方やまとめ方」、「問8:シラバスの内容のわかりやすさ」、「問9:実際の授業がどの程度シラバスに沿っていたか」、「問10:シラバス記載の授業目的はどの程度明確になったか」、「その他:要望や提案を自由記載」。 結果の活用方法としては、各授業担当教員へのフィードバックはもちろん、大学HP上で公表している。また、学生へは、レーダーチャート等に分析し、履修歴のある科目のみであるが閲覧可能としている。</p>
<p>体系化と理解度、魅力と有益性、説明の仕方と質問への対応、教員の熱意 等 アンケート結果の把握と、評価の高い講義の聴講による自己研鑽</p>
<p>具体的な評価項目 学生自身に関する質問(出席率、予習・復習時間数等) 授業内容等に関する質問(シラバスとの整合性、難易度、進度、教員の説明等) 自由記述(授業の方法や取り組みで良いと思ったこと、授業の方法や取り組みで改善すべきと思ったこと) 結果の活用方法 個々の授業の現状を把握し、カリキュラムや授業方法の改善に活用している。</p>
<p>学生自身の受講態度、予習・復習の有無、授業の工夫の有無、わかりやすい授業か、シラバス等で授業の目的・達成目標を明示したか、など。集計結果は、各授業担当教員にフィードバックし授業方法等の改善の参考にしている。</p>
<p>学業の成果に関する学生の評価は、授業評価に関するアンケートにより得られ、これらの結果から、満足度を評価するとともに、部局FD企画立案の基礎資料として教育活動改善のため活用されている。 評価項目としては、シラバスの評価、学生自身の自己評価、教員・履修科目の全体評価、担当教員の授業の進行・やり方に関する評価に分類され、それぞれに具体的に問を設定している。その他、自由形式で、授業内容及びシラバス編成に関して意見を記載させている。 FD委員会により、各学期末に学生による授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を担当教員および研究院長に通知している。FD委員会にて学生による授業評価を教育の向上に反映させる方策を検討し、評価の年次推移のデータベース化とこれの各担当教員へ周知するとともに、そこで抽出された問題を次年度FD企画立案の際にフィードバックしている。</p>

(講義科目)

- 1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
- 2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
- 3 授業担当者の教え方は適切だった。
- 4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
- 5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
- 6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
- 7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
- 8 講義の進度は適切であった。
- 9 講義の分量は適切であった。
- 10 どこが重要なポイントであるか良くわかった。

(演習・実験・実習科目)

- 1 進度は適切であった。
- 2 分量は適切であった。
- 3 どこが重要なポイントであるか良くわかった。
- 4 わからないときはいつでも質問できる雰囲気がある。
- 5 内容を理解できた。

上記記載の授業評価の結果を踏まえ、授業改善を行い、改善点は授業実施報告書に記載している。

授業評価アンケートをパソコンで学生が入力し、担当教員が参照する。

【各科目の試験終了後】(1)科目の講義について正當に評価できるか(2)講義の準備はなされているか(3)シラバスに沿っているか(4)教員の熱意(5)質問をしやすい雰囲気か(6)講義は明瞭で聞き取りやすいか(7)教材は適切か(8)重要事項が強調されているか(9)理解しやすいか(10)講義により知識は増えたか(11)試験問題の量、内容は適切か…11項目について3段階～5段階の評価を学生に答えさせるマークシート方式アンケートを実施し学生の率直な意見を授業に反映させている。

【講義期間の中間時】(1)授業で使用する教材についての提案(2)授業方法や内容を良くするための提案(3)教員に伝えたいこと…3項目について自由記述方式アンケートを実施し教員から学生にフィードバックしている。

授業内容の難易度、シラバスとの対応、授業速度、内容の体系化、教材の適不適、ポイントの明確化、話し方、板書プロジェクターの見やすさ、教員の熱意、理解させる工夫、授業時間の厳守、学生の質問に対する対応、私語等に対する注意の的確さ、休講に応じた補講他

シラバスの目標・計画が具体的か、シラバスと授業内容の対応、話し方、熱意、理解度、満足度、板書・OHP・スライド等の活用、教科書・プリント等の活用、について評価し教員は授業の自己評価報告書を提出する。それに基づき次回の授業評価まで指摘された評価の低い項目を改善して貰う。

評価項目は、教員の熱意、わかりやすさなど。結果を公表し、FD等で活用。

①教員の話し方は聞き取りやすいか②黒板の文字等は適切な大きさか③授業の開始、終了時間は守られているか④教科書や配布資料は分かりやすいか⑤授業内容を分かりやすくする工夫がされているか⑥良好な講義環境が保たれているか⑦教員の意欲、熱意は感じられたか⑧授業に満足したか
今後の授業の改善の為、結果は統計的に処理をし担当教員に渡す

(評価項目)1. 授業全体の内容と目標の説明がなされた。2. 板書の内容と字の大きさが適切であった。3. 話し方が明確で聞き取り易かった。4. 教科書／教材(プリント／視聴覚教材)が適切に利用されていた。5. 学生が授業内容を理解しているか確認しながら授業が進められた。6. 授業の中で、重要な点が強調されていた。7. 授業に対する準備がよくできていた。8. 授業中に、勉強しやすい雰囲気を保つ努力がなされていた。9. 授業に対する熱意、工夫が感じられた。10. 授業は総合的に満足できる内容であった。11. 私はこの授業に熱心に取り組んだ。12. 私はこの授業の内容を十分理解できた。

(その結果の活用法)授業評価の結果を多元的業績評価に反映させていることから、講師以上の先生を対象として、年に1回は授業評価を実施している。

評価項目

1. 講義について

- ①要点を十分に理解できたか。
- ②授業で使われた教科書・プリント等の教材はわかりやすかったか。
- ③受講したことでその分野に対する関心が増したか。

2. 講師について

- ①教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったか。
- ②わかりやすい教え方だったか。
- ③学生教育に対する熱意が感じられたか。

3. この授業に対する総合評価

※全ての項目が1～5の5段階評価。

教員にフィードバック(教授総会で全教員の結果を報告)し、総合評価が2.5以下の場合は授業改善をはかる。

講義科目ごとにマークシートと記述を併用した授業評価アンケートを実施し、集計。担当教員の教授方法改善の参考としている。また、マークシートで集計した項目についてはレーダーチャート化してホームページに掲載している。(公開は学内のみ)

評価項目: 教員の熱意・講義の難易度・講義の解りやすさなど。 教員へのフィードバックにより、形成的評価・授業改善に役立っている。

主に、講義内容(口調が明瞭で聞き取りやすいか、板書やプリント等による説明が適切か、うまく要約されていたか、シラバスに沿って進んだか等)、学生自身の状況(出席状況、私語をせず集中していたか、この分野の関心が高まったか、予習復習をしたか等)についての項目を5段階で評価する。科目担当者に配付後、集計データをホームページ等で公開し、講義、実習の改善に役立っている。

授業評価については別紙のアンケートを参照。授業評価結果は教員、学生に公表する。また授業評価結果については、各教員にリフレクションペーパーを義務づけ、同様に教員・学生に公表している。また、授業評価は教員の評価の中で最重要項目であり、賞与にも反映される。

評価項目として[授業の内容について]ではシラバスと授業内容の一致性、授業内容の理解のしやすさ、興味や関心のもてる内容か、授業内容のまとまり。[授業の方法について]では熱意の感じられる授業か、声の大きさや話し方は適切か、教材や授業の進め方などに工夫がなされているか、授業開始と終了時間は守られているか。[受講の成果について]では受講前に期待していたものが充足されたか、この授業から啓発されることが多いか。[受講態度等について]では意欲的に出席をし、熱心に勉強したか、自分で調べたり、内容の深化・発展につとめたか。これらを学生が5段階評価し、各項目の平均値を先生にフィードバックし、また授業内で学生の評価に対し先生がコメントを返すとともに、コメントの多かった内容ならびにそれに対する対応の書類の作成と学生への閲覧可能にすることにより、評価結果の活用を行っている。

各学期ごとに全科目授業評価アンケートを実施している。その結果に対して、教員はコメント・改善点などを求められる。

Ⅲ 薬学部における教育内容等について

1 卒業時までには修得すべき知識・能力などの目標について

(1) 設定状況 具体的な内容

<p>4年間で、薬学に携わる人としての教養や知性はもとより、薬学全般に関わる幅広い知識を修得し、また実習や卒業研究を通じて実験方法や分析・解析方法を学び、創薬科学の研究者・技術者としての基礎を確立します。</p>
<p>人材育成の目標として作成</p>
<p>教育研究目標 人類の健康増進や医薬品の創製につながる先端的な基礎研究・応用研究分野で活躍する研究者、知的集約産業である製薬企業等において創薬研究開発・医療情報提供に携わる者、また国公立行政機関において衛生行政等に携わる者など、多様な人材の養成を目的とする。また、基礎薬学、創薬科学、生命科学等の各分野における基礎的知識・技術を修得した上で、課題探求・問題解決能力、考察力など必要なスキルの基礎を身につけさせることを教育研究上の目的とする。 以上の教育研究目標に基づいて、創薬科学類のカリキュラムを編成し、各授業科目における学習目標・到達目標を設定している。なお、ディプロマポリシーについては現在、策定中。</p>
<p>化学、生物学及び物理学を基礎とする生命科学を基軸として、創薬科学、医療薬学、環境薬学等を修め、医薬品の創成からその適正な使用、さらには生活環境の安全確保に至る幅広い領域において、社会に貢献できる人材を育成する</p>
<p>以下の①～③の能力をもつ薬学分野の研究者や技術者の養成を目指している。 ① 豊かな人間性と高い倫理観をもち、生命科学分野の研究に貢献できる能力 ② 薬学の基礎知識、最新の薬学情報を修得し、創薬、分析化学、環境衛生化学、食品化学や他の生命科学分野の研究に参画できる基礎学問的能力 ③ 創造性、研究意欲、解析力、問題解決力などの研究能力 そのために、修得が必須な知識・能力を含む科目は必修科目として指定されており、また修得が望ましい知識・能力を含む科目は選択科目として指定している。その到達目標や狙いはシラバス中に記載されている。</p>
<p>薬学の基礎および専門的な知識・技能を修得し、さらに医療薬学の基礎にも精通することにより、社会の様々な分野で活躍する多様な人材の育成を目指す。 さらに卒業後、本学大学院に進学し、実験・研究を中心とする先端的な生命科学・創薬科学教育を通して、産業界や公的研究機関等において研究・開発・教育などに携わる創造力のある人材の育成を目指す。</p>
<p>卒業論文の単位を16単位にし卒業研究を重視している。そのため4年次では、選択科目のみしなく研究に集中できるカリキュラムを用意している。また、卒業研究発表も公開で実施しそれも評価の一つとしている。</p>
<p>豊富な薬学知識に加え、生命科学に関する高度な専門的知識・技術を修得させることにより、薬学、医学、生命科学などの幅広い領域で活躍・貢献できる研究者あるいは研究支援技術者を養成。</p>
<p>シラバスに各科目の一般目標を示し、1回ごとの講義毎に目標を設定している。</p>
<p>薬を生命現象の解明や制御するためのツールととらえ、生体との関わりを通して薬が及ぼす機能・作用を解析し、薬の物性、構造、反応等について総合的に科学する学科と位置づけ、薬物と生体との関連を有機的・体系的に修得する。</p>
<p>詳細なシラバスを準備し、各授業における到達目標などを明示している。ホームページで公開。</p>
<p>「医薬品の開発や健康と生命に関わる薬の研究者として、必要な知識と技術を培う」という目標を設定し、その具体的な目標は各科目毎に明記している。</p>
<p>各講義・実習ごとに知識・技術・態度に関する到達目標を設定している。</p>

Ⅲ 薬学部における教育内容等について

2 成績評価基準について

(1)設定状況 具体的な内容

90点～100点 AA 成績が特に優秀であるもの。80点～89点 A 成績が優秀であるもの。 70点～79点 B 成績が友好であるもの。60点～69点 C 成績が可であるもの。 59点以下 D 成績が不可であるもの。60点以上を合格、59点以下を不合格とする。
出席及び授業態度(50%)、基礎知識の確認(50%)で総合的に評価する等、授業科目ごとに設定。
評価項目(試験・出席等)及びその割合(科目ごとに異なる)
秀:90～100点 優:80～89点 良:70～79点 可:60～69点 不可:60点未満
授業担当教員が各自策定している。
シラバスの中に各教科ごとの具体的な成績評価基準を記載している。 例:出席状況(20%)・期末試験(80%)
成績評価は、AA(90点以上)、A(80点以上90点未満)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)及びD(60点未満)の5段階で行い、AA、A、B及びCは合格とし、Dは不合格とする。また、この判定には、試験、学習報告及びその他の方法を用いるが、個々の授業科目のシラバスに「成績評価の方法・基準等」の項目を設け、判定基準を具体的に明記しており、各教員はこの基準に従い厳密な評価を行っている。
科目別にシラバスに明記
科目試験等、学修成果の評価等に関する具体的な基準(講義等時間数の7割以上の出席及び試験での得点率60%を一つの指標とする、期末試験の得点率が20%に満たない場合は再試験の受験を認めず不合格とする、など)を各科目の授業開始時に担当教員が学生に対して周知する。
90点以上 秀 (H22年度～) 60点以上 可 80点以上 優 60点未満 不可 70点以上 良
学生便覧、教授要目に掲載し成績の評価方法、評価基準の点数を示している。
各教科の成績評価は、基本的に定期試験及び追再試験によって行われるが、レポート等を加味することがある。評価A:100～80点、評価B:79～70点、評価C:69から60点、不合格:59点以下
6年制薬学教育のためのモデル・コアカリキュラムに準ずるレベルの学力、理解力を合格ラインの基準とし、以下のように策定している。 A-80～100、B-70～79、C-60～69、D-60以下、E-受験資格なし C以上が合格
授業科目を履修し当該授業科目の試験に合格した者には、評価と所定の単位が与えられる。評価は、優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59～0点)の4種をもって表し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。
例)定期試験80%、レポート5%、出席15%を合わせて評価。65%以上が合格
履修規程に定めている。
教科毎に設定された薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した一般目標GIOと講義コマ数毎の個別目標SBOについての成績評価尺度に基づき、授業担当者が決めている。
シラバスに具体的に記載し、配布している。ホームページでも公開。
評価方法は各科目毎に策定している。評価基準はGPAも含め策定しており、教務規定および学則に明記している。
学則により規定されている。前期および後期の学期末に実施される定期試験を主に(レポート、小テスト、プレゼンテーション、学習態度、出席状況なども考慮して)各教科の単位を評価する。各教科とも100点法によって成績を評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。学外に発行する成績証明書については、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可とし、いずれも履修単位を認定する。59点以下は記載しない。

Ⅲ 薬学部における教育内容等について

4 長期課題研究(卒業研究)について

(4)特徴的なテーマもしくは内容について具体的に記載してください

<p>配属された分野の指導教員から、それぞれの専門分野にしたがってテーマが与えられて研究を行う。また、分野内のセミナーへの参加、講演の聴講など、各分野のプログラムにしたがって研究が行われる。</p>
<p>3年次後半から、各研究室に配属された学生が、卒業研究を行う、さらに、研究室に配属された学生のほぼ全員が修士課程に進学している。</p>
<p>本学部は創薬のための、バイオサイエンス、有機化学、物理化学、医療薬学系の研究室の他に寄付講座として社会薬学系の研究室もあり、かなり自由に研究テーマを選ぶことができる。</p>
<p>想定される卒業研究課題名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル排ガス曝露動物の組織中多環芳香族炭化水素濃度 ・円偏光で誘起される2-フェニルシクロアルカノン類の不斉光化学反応機構 ・アセチレンスピロアセタールエノールエーテル類の合成研究 ・ニトロンに対する立体選択的付加反応を用いるDysiherbaineの合成研究 ・担子菌Phellinus linteus及び納豆菌Bacillus nattoに由来する免疫応答成分の研究 など <p>なお創薬科学類では、研究者志向の教育、研究モチベーション高揚に重点を置く。そこで卒業研究を開始する前に、各研究室で行われている最先端の研究に触れ、研究活動への関心や理解を深めるとともに、様々な研究領域を直接体験することで学問的視野を広げることを目的に、ラボローテーションを3期に分けて設定している。これにより、個々人の学問的興味の指向性を明確にし、4年次の卒業研究や大学院進学後の研究活動に積極的に取り組むモチベーションと姿勢を涵養している。</p>
<p>各分野で行われている最先端の研究テーマの一端を担うことで独自の内容を修得させるよう努めている。</p>
<p>創薬や環境薬学領域の研究者養成を目的として、研究室単位で自立的に最先端研究に取り組むことによる課題探究能力や問題解決能力の修得に重点を置いて教育を行なっている。</p>
<p>研究テーマについては研究室ごと現段階は公表していない</p>
<p>天恵の天然物を有機化学、生物化学で精査し、薬として開発する。 新規医薬品候補化合物の探索研究 新規有機合成反応の開発とその生物活性物質合成への展開 不斉炭素中心構築における新規方法論の開発 放線菌および乳酸菌の分子生物学 生体制御分子の構造生物学 放線菌における抗生物質の生産や耐性に関わる蛋白質の機能及び構造解析 細胞老化の解析 テロメア標的型の抗癌剤・細胞若返り薬の開発 細胞内情報伝達とイノシトールリン脂質 免疫担当細胞の細胞内情報伝達系についての研究 痛みの伝達にかかわる生理活性物質の研究 脊髄における神経伝達制御機構に関する研究 オリジナルなリン酸化プロテオミクス解析技術の研究 ゲノミクス・プロテオミクスを支援する機能性医薬分子の開発 Live Single Cell Mass Scopeなど新しい手法開発で生命現象の解明を行う 1細胞ナノ分子動態解析法の開発 薬物体内動態の分子機構論的解析とその制御に関する研究 薬物の生体膜輸送と組織選択的デリバリーに関する研究 生体のストレス応答機構の解明と創薬への展開 脳内在性化合物の神経毒性 低分子神経毒の作用機構解明とその防御に関する研究</p>

<p>学生は、4年制・6年制に拘わらず全研究室に配属可能なため、テーマは研究室ごとに異なり学科の違いはない。</p> <p>(例)4年制学科の専任教員の指導学生のテーマ 4年制学生「HWE反応を基盤とする光学活性グリセロリン脂質の合成研究」 6年制学生「シデロフォア活性を有するアングィバクチンならびに関連誘導体の合成研究」</p>
<p>専攻分野に配属後、個別の研究テーマのもと、実験科学の方法論(問題発見から実験計画の設定、実施、得られた結果の考察と発表等)について学ぶ。</p>
<p>卒業研究の一環として、自身の卒業研究を薬科学科1年生に紹介する機会を設け、プレゼンテーション能力を高めるとともに、理解の深耕化を図っている。また、卒業研究を全研究室横断型の公開発表する機会も設けている。</p> <p>対象となる研究分野の研究内容を研究室全員の前で発表させて、現在の問題点や今後の展望について、自らの考えや意見を決められた時間内でプレゼンテーションさせることで、その能力の向上に努めている。</p>
<p>総合薬科学研究</p>
<p>各研究分野に所属して、それぞれのテーマについて研究を行なっている。テーマについては、これまでの卒業研究と大差はない。</p>
<p>本学では、研究室への配属についての説明会を3年次に行い、併せて各教室のプレゼンも行っている。その際に各研究室の研究内容を示しその後学生が研究室を選択し、22の研究室に学生を配属させている。その中でテーマを決め各自論文作成を目指している。</p>
<p>1)化粧品、医薬品の経皮吸収に関する研究、2)天然物由来成分の皮膚生理への影響、3)機能性食品アレイの有用性評価など</p>
<p>学生は個々の研究室に配属され、それぞれの研究室における研究課題に取り組むことになるので、特別なテーマが決まっているわけではない。</p>
<p>創薬に関する基礎的研究を重視している</p>
<p>「生物活性を有する天然化合物の全合成」(薬品製造化学) 「細胞接着分子の生化学的研究」(微生物学)</p>
<p>天然物から生物活性物質の単離と構造決定など</p>
<p>配属された研究室で卒業研究に取り組む中で討論・発表を繰り返し、データの整理能力、考察・議論する能力、発表する能力、最終的には問題解決能力を養うことを目指している。各研究室のテーマはWebシラバス(http://www.oups.ac.jp/syllabus/index.html)に記載。</p>
<p>研究テーマは各研究担当教員により様々に異なり、一括して記載できない。</p>
<p>卒業研究を実施する前段階として、1年次から各研究室をローテーションで経験し、2年次には選択(4単位)の卒業研究導入実習でいくつかの研究室での研究を通して、学生本人の志望に沿った研究室を選択できる</p>

Ⅲ 薬学部における教育内容等について

6 グローバルに活躍する人材の育成のための、特徴的な取組みについて

(具体的な内容について記載してください)

<p>ネイティブスピーカーによる英語教育の充実、国際学会での発表の奨励</p>
<p>2年次後半までにTOEIC500点以上を目指す。また、修士課程受験の際に受験科目として配点あり。</p>
<p>多くの研究室では外国人研究者を招へいして、英語によるセミナーが行われている。また、大学院科目として開講している集中講義「科学英語特論」は、学部生の単位認定は行っていないが、聴講が可能であり、出席している学生も多い。</p>
<p>グローバルに活躍できる基本的な素養の一つとして英語によるコミュニケーション能力が要求されることから、本学では、薬学を中心とした自然科学の分野で必要とされる英語力を養成する目的として、「英語で発表する」ための基本的知識と技能について学ぶ授業を設定している。 具体的には、薬学英語演習1「科学英語を読み解く能力を身につける」、薬学英語演習2「科学的な内容を英語で書く能力を身につける」、薬学英語演習3「日常会話に加えて、薬学関連の研究等を英語で表現できることを目指し、研究会、学会などにおいて口頭発表するための基礎的能力を身につける」に分け、外国人教員から、プレゼンテーションスキルや科学英語を学習できる。</p>
<p>1、2年次の教養教育における語学教育には講義科目に加えて、コンピューター・システム(CALL システム)を導入しており、学生がスケジュールに合わせて自己学習できるように配慮されている。また2年次には、外国人講師による科学英語(前期「科学英語A」、後期「科学英語B」)を必修としている。この科学英語の教材の内容は薬学関連分野の題材が中心になっており、リーディングとライティングを実践できるとともに、CDが添付されておりヒアリングやスピーキングの実践を積むことができる。研究室に配属された4年次には、演習の中で修士課程や博士後期課程の大学院生とともに研究論文の抄読を行い、プレゼンテーション能力を磨くことができる。</p>
<p>社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした教育を体系的に行なっている。具体的には、低学年でのCALLシステムやオンライン語学学習システムの導入による語学教育や英語文献を材料とした演習、卒業研究期間の最新の学実論文を題材としたセミナー等行ない、また学内外で行なわれる国際シンポジウムや外国人講師による講演会等へ参加させることにより、国際性の涵養を図っている。</p>
<p>1年次よりTOEIC(IP)テストの4回の受験を義務化し、英語能力の育成を図っている。</p>
<p>英語教育を一般教養課程を含め全学年を通じて実施している。専門教育課程では、学生・教員間の議論を重視した双方向性少人数英語教育を実践し、論文紹介などを通して学生の発表能力やディベート力を養成している。</p>
<p>総合大学を生かした幅広く質の高い講義を受講できるプログラムを有している。分野配属後は、質の高い英語論文に触れ、また、海外講師のネイティブな英語講義を聴く機会を設定している。 学生が、低年次から高年次にわたって、全ての全学教育科目と他学部・他学科で開講される専攻教育科目の中から、希望する科目を選択して履修することが可能で、修得した単位は、卒業単位として認定する「総合選択履修方式」を採用することにより、学生が、自らの目的意識に沿った科目を選択、履修することができる。 教養教育科目の英語教育においては、英会話、英語プレゼンテーション、英語リスニング、英語ライティング、英語リーディングと科目が分かれており、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」のすべての要素が取り入れられるようになっている。分野配属後は、それぞれの研究室で英語論文についてのセミナーを開催し、また研究成果を可能な限り英語論文として発表する努力を行うことにしている。また、4年制の大学院講義における外国人講師の講義を聴く機会も導入されている。</p>

国際的感覚を養うために、希望する学生を対象に、1年次の春休みにオーストラリアへの短期語学留学のプログラム(3週間)を設け、このプログラムの最終試験に合格した学生には「英語コミュニケーションⅢか総合英語Ⅲ」(1単位)を与えている。

同様に、第二外国語の中国語・フランス語・ドイツ語に関しても短期語学留学プログラム(3～4週間)があり、各々のプログラムの最終試験に合格した学生に第二外国語の1単位を与えている。

2年次前期の医学部医学科との共修科目である「生理・解剖学Ⅰ」と「生理・解剖学Ⅱ」において、英語で書かれた成書を教科書に用いて、科学・医学・医療英語の基礎養育を行っている。

2年次前期の「応用情報処理」で科学英語の教育を行っている。また、自主学習コースでeラーニングの科学英語を教育している。

特別実習のため、3年次後期より(6年次後期まで)学生を研究室に配属している。各研究室の論文セミナー等で研究分野や医療分野の英語論文を読ませ、研究室全員の前で発表させて、英語力の向上に努めている。

1、2年次には、入学時のプレースメントテストを基にした能力別クラス編成を行い、語学教育研究センターのネイティブ講師による授業を展開、3年次には薬学英語の充実、グローバルCOE特任准教授による教育、4年次以降は各研究室で文献紹介など科学英語を学習

薬学英語Ⅰ～Ⅳを2年間に渡って開講し、専門英語能力の育成に努めている。また、生命薬科学科独自の科目(生命薬科学科目)として、知的財産活用論を講義として開講、さらにプレゼンテーション演習、情報処理演習を開講して幅広い能力の育成をめざしている。

卒業研究はカリキュラム上では4年次の配当だが、実質3年次の10月頃から配属させ研究を開始させている。卒業研究発表を公開で実施し成績評価にも加えている。また、論文講読の科目も2科目必修で設け専門的な英語に接する機会を増やしている。

基本必修科目としての英語教育(「TOEICイングリッシュⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅠD」)とそのアドバンスコースとしての英語教育以外に、将来の専門分野を想定して「薬科学英語入門」と「実用薬科学英語」を必修科目として設定している。また、海外教育プログラムの一環として短期語学研修(「海外英語研修」、「海外スペイン語研修」、「海外中国語研修」、「海外韓国語研修」)を開講している。さらに2年次から3年次への進級基準をなくすことにより、この間の海外留学やスキルアップを可能とした。

18カ国77校3機関の教育研究機関と交流している。特に学生の短期留学(1ヶ月、毎年数名)、1年間留学(年1名程度、希望者があれば)を行っている。また海外諸国の留学生を受け入れ、国際基礎の基礎を培っている。

大学院の修士および博士課程までを視野に入れた教育・研究を展開している。

1年次より一般的な英語科目「基礎英語」に加え「科学英語」を設置している。「科学英語」は主として高校の化学、生物で学んだレベル、さらにはそれを超えるレベルの内容について講読を行い、自然科学、ひいては薬学系の論文を読むための基礎作りを行っている。また、必修で「基礎英語」を課し、日常的な英語表現や英文メールの書き方など、「書く」英語(英作文)を含む英語学習を行っている。会話面でもこの時間内にコンピュータを用いて医療現場での簡単な会話表現を学ばせている。「書く」英語については、1年次「(F)2英語Ⅰ」の5コマ、2年次の「(F)2英語Ⅱ」の4コマを行っている。2年次では「科学英語ⅡA」でも2コマが英作文である。また、この科目は音読を重視している。3年次前期の「薬学英語C」「薬学英語D」では、ネイティブの講師による、「聞く」「話す」英語教育が行われている。1年次の日吉キャンパスには外国語教育センターがあり、会話や上級の英語を学びたい学生には薬学における英語の必修単位を振り替えることができるようにして、学生の勉強意欲に応えられるようにしている。

2年次の「科学英語ⅡB」「科学英語ⅡC」、3年次では、医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力の基礎となる内容の英語の講読を行い、自然科学、ひいては薬学系の論文を読むための基礎作りを行っている。

3年次には「薬学英語」の科目を、1学年をほぼ4つのコースに分け、2つのコースでは分析化学、生化学関係の英文の講読を中心とした授業とし、他の2コースはネイティブの教員と日本人の講師とがペアで1クラスを担当して、医療に係わる、医療現場で必要となる人の身体と疾病、治療薬などに関する英語教材を用いて「聞く」「話す」の要素を積極的に取り入れ、学生に英語でプレゼンをさせるなど英語表現の訓練に取り組ませている。

創薬を志す学生の学習や研究に対するモチベーションを高めるとともに、薬学の様々な分野を広く体験するために、学内の研究分野をローテーションで体験する「長期学内体験学習(スーパーローテーション)」を1～2年次に設定している。

また、薬学英语を3～4年次にかけて必修科目(3年次2単位、4年次2単位の合計4単位)として配置しており、ネイティブスピーカーによる英語でのコミュニケーションや専門教員による英語の文献講読等を行っている。

3年次「薬科学総合実習・演習」において、分野の異なる4研究室でそれぞれの専門的研究を体験。

英語教育として、1、2年次の教養教育の教材は英国の科学雑誌などから自然科学を題材としたエッセイを用いたり、環境、バイオ、介護等のテーマを取り扱っている。またネイティブ・スピーカーによる授業も設けている。3年次では、1、2年次で培った基礎力を元に、実用的な読書力を要請することを目指して前期、後期に20名程度のクラスで演習科目を設けている。4年次では専門学術論文講読等、専門英語を読み、書くための基礎力を要請することに主眼を置いた科目を前期と後期に1科目配している。

卒業研究の重視。卒業研究発表会優秀賞。学会発表などへの参加促進など。外国語教員(ネイティブを含む)の活用。

3年生の2ヶ月間、本学のアメリカキャンパスを拠点にアメリカ人による英語教育、ワシントン大学での臨床薬学の講義・演習ならびに見学を通して、グローバルに活躍する人材養成を行うことを予定している。

語学教育において、ネイティブスピーカーを講師とした科目が設定されている。また、夏期、冬季休暇には海外語学研修が企画され希望者は参加できる。キャンパス内では、毎年英語のスピーチコンテストが実施される。

Ⅲ 薬学部における教育内容等について

7 入学受入方針(アドミッションポリシー)、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針

(カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)について

アドミッション	カリキュラム	ディプロマ
薬学がカバーすべき広範な基礎科学の教育に重点を置き、高い能力をもった研究者、医療行政に貢献する人材を輩出する教育・研究を行う。		
創薬科学類は、知的集約産業である製薬企業等において創薬研究開発・医療情報提供に携わる人や創薬分野における大学の研究者及び国公立行政府において衛生行政等に携わることのできる人等多様な人材の養成を図ることを目的とします。創薬科学類は研究者養成を主たる目的としているので、卒業後は、大学院博士前期課程(2年間)、さらには博士後期課程(3年間)へと進学することを勧めます。 求める人材 ・自然科学に対する研究心旺盛な人	現在、策定中	現在、策定中
(学部)将来、生命科学を基盤とする薬学に関する研究に貢献することができる人材を求めています。 (学科)医薬品の創製に関する研究に情熱、意欲、興味を有し、生命科学を基盤とする薬学に貢献できる人を求めています。	今後検討	1. 知識・見解 多様な創製薬科学関連分野で活躍できる薬の専門家としての専門的知識を修得している。 2. 汎用の技能 高度化する創製薬科学関連分野に対応できる薬の専門家として優れた能力を修得している。 3. 態度・志向性 高い倫理観、豊かな人間性、柔軟な科学的志向とコミュニケーション能力を有し、薬学に携わる者として責任を持った行動を取ることができる。 4. 統合的な学習経験と創造的思考力 医療の進歩に対応できる課題発展能力・問題解決能力を修得し、生涯にわたる学習意欲を保ち、薬学の発展に寄与できる。
“研究”や“開発”に魅力を感じ、自らそのような仕事に携わりたいという希望や意欲を有する人 困難に遭遇してもそれを克服する精神力と体力を育んでいける人 高等学校までの履修科目の基礎事項を理解し、その上で、化学、物理、生物の一つあるいは複数の科目において特に優れた力を有する人 情報収集、情報発信、コミュニケーションの手段としての情報科学や外国語能力の向上のための努力を継続できる人 研究者、開発担当者としての倫理観を育んでいける人 高等学校までにクラブ活動、生徒会活動およびボランティア活動など様々な活動に参加したり、あるいは自らの目標や考えの基に何かに取り組んだり、趣味を楽しんだりした経験を有する人 学部卒業後は大学院に進学し、創薬や生命薬学を通して社会に貢献しようという意欲を有している人		
将来、薬学の専門家として活躍すべく高邁な志を持ち、薬学を学ぶ基礎としての高等学校教育課程における基礎学力を十分に身につけ、学部・大学院の一貫教育を通じて、製薬企業や研究・教育機関において先端技術者・研究者として活躍することを目指す学生を求めています。	修業年限4年で、充実した薬学基礎教育、専門教育を実施することによって、薬学の基礎及び専門的な知識・技能を習得するとともに、医療薬学の基礎にも広く精通する人材を育成する。また、本学大学院に進学することによって、先端的生命科学・創薬科学の実験・研究を通して、産業界や公的研究機関における研究・開発・教育などに携わる創造力豊かな人材の育成を目指す。	
アドミッションポリシー(admission policy)とは入学者に求める能力や適性についての基本方針です。ここでは、薬学部のアドミッションポリシーを説明します。静岡県立大学薬学部は、「医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学としての薬学教育を通して社会に貢献する人材を育成する」という理念のもとに、医療の担い手として貢献する倫理観を備えた薬剤師の養成、および創薬科学、生命薬学をになう想像力豊かな研究者や高度専門職業人の育成を目指して高等教育を推進しています。本薬学部には「医薬品の創製・生産・管理、環境・保健衛生・福祉および医療従事者としての薬剤師の職能などに係る知識」を修得できる環境が整っています。大学人としての教養を身につけ、世界に通用する語学力を養うとともに、化学、物理、生物を基盤とした薬学的基礎知識とその応用展開能力を醸成し、医薬品の開発現場や医療現場で活躍できる人材の育成に努めています。こうした指導的立場で、薬学人として社会に貢献したいという人材を求めます。(ホームページで公開)	履修の手引参照	履修要項参照

<p>化学を基礎とした従来の薬学の学習を土台としつつ、最新の生命科学を応用して、新たな視点からくすりの問題に取り組みようとする研究志向の学生。化学や生物学をはじめとした科学の基礎分野、並びに英語に関する基礎学力を有するとともに、論理的思考力や学習を着実に継続的に行う習慣を身につけている学生。くすりやヒトの関わりについて、最新の生命科学を応用して説明しようとする、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生。</p>	<p>生命科学の進歩とポストゲノム時代を視野に、分子生物学と創薬をキーワードとして医学と薬学の二つの領域にまたがる基礎的な知識・技術の修得と中庸な人格形成を目的としてカリキュラムを構築している。教養教育は薬学科と同じく従来よりも充実させ専念科目においては薬学科における薬学専門科目の基礎系を基にして、分子生物学などを含む生命科学関連領域を一層充実させた医薬関連科目で構成されている。</p>	<p>基礎薬学を土台に医学と薬学の二つの領域にまたがる生命科学に関する高度の専門知識を修得させ、社会の様々な分野で活躍する多様な人材の養成を目的とする。</p>
	<p>1)学術的思考を通じた自己能力の開発 2)学生中心型教育に基づく自学自修の促進 3)国民の健康に資するための高度な専門性の修得</p>	<p>人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者</p>
<p>薬学に関する深い専門知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者を目指す者を国内外より幅広く受け入れる。</p>	<p>薬学に関する深い専門知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目的として教育課程を構成し、実施する。</p>	<p>薬学に関する深い専門知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目的とする教育課程の所定の単位を修得した者に学位「学士(薬学)」、「学士(薬科学)」、「学士(動物生命科学)」を授与する。</p>
<p>生命創薬科学科(4年制)は創薬科学や生命科学を始めとする薬学に関連した幅広い分野で貢献できる研究者・技術者の育成を人材養成の目的とすることから、入学者の受け入れにおいては最新薬学(基礎、応用、臨床)の修得に強い意欲と能力を有し、将来、薬学の様々な分野でリーダーシップを発揮して活躍できる資質を備えた入学者の選抜を基本方針とする。</p>	<p>生命創薬科学科は、創薬科学や生命科学分野の研究者、行政官やジャーナリスト等、薬剤師としてはない立場から、薬学の専門知識・技能を活かして社会の様々な分野で貢献できる人材の育成を目指しているため、基礎薬学に重点を置きつつ、医療関係者としての資質も身に付けることができるよう、カリキュラムを編成している。</p>	<p>高齢社会の到来と人々の健康志向の高まりにより、社会では薬学に関連した領域における多様な人材の需要が高まっている。例えば、製薬企業における創薬科学者や大学・各種研究機関における生命科学研究者を始めとして、医薬情報担当者、治験コーディネーター、薬事や保健衛生行政に携わる公務員、健康科学ジャーナリスト等が挙げられるが、生命創薬科学科は、そのような領域で活躍するために必要とされる基礎薬学を中心とした専門的な知識と技能を身に付けた者に、学位を授与する。</p>
<p>医療に従事する心構えを持ち、向学意欲にあふれた人を求めている。 薬学部で学ぶには、将来、医療に従事するしっかりした心構えが必要である。その上で、薬科学科では、自然科学に興味があり、薬や医療を通じて、その興味を人類への貢献に生かしたい人の入学を期待している。</p>	<p>他の理系学部と同様に自然科学を学ぶとともに、他学部にはない薬学としての特徴的科目を学ぶため、薬学科と共通の科目が多くなっている。薬学の特徴的科目は、医薬品など健康に影響を及ぼす化合物を考える際に必須であり、高齢化社会の進行とともに健康に関心が集まり、「体」「病」「医薬品」の科学を学んだ薬学出身者への社会からの期待に対応できる教育内容となっている。薬学科との違いは、「薬科学概論」、「早期体験学習」、「アドバンスト実習」などで卒業後の進路に密着している点である。さらに、最終学年では、それまでに修得した知識と技術を駆使して卒業研究を行い、問題解決能力を開発する。また、大学や企業における医薬品開発や研究に従事する研究、教育者となるため大学院への進学を視野に入れて学んでほしいと考えており、大学院への飛び入学制度も設けている。</p>	<p>「人類の医療と健康の増進に科学の側面から貢献できる人材」を養成することを目的とし、以下のディプロマポリシーを掲げている 卒業に要する単位数は、薬科学科にあっては4年以上在学し、134単位以上修得しなければならない。広い教養を身に付け、医療に関する高い使命感と倫理観を有していること。 科学に立脚した問題発見能力と解決能力を有するもの。 常に最先端の科学知識を取り入れ、自らの研究などに生かせること。 医薬品などの研究・開発に必要な基礎的知識と技術を修得していること。 研究者として、コミュニケーション・プレゼンテーション能力を有していること。</p>
<p>人々の健康ならびに高度医療に貢献する高い資質をもつ薬剤師と医薬品の研究・開発をはじめ、さまざまな薬学領域において活躍が期待される薬学スペシャリストを養成することを目標としている。 各学科における教育目標は、次の通りとなっている。 【薬学科：6年制】薬学の基礎的、応用的、実学的知識や技能はいうまでもなく、人間としての豊かさ、医療人としての自覚を身につけた人材の育成を目指す。 【薬科学科：4年制】大学院修士課程と連携して、医薬品の研究・開発をはじめさまざまな薬学領域において活躍が期待される薬学の専門家の養成を目指す。 このような目標のもと、薬学部は、自ら学ぼうとする強い意欲と地道に努力する勤勉さを備え、薬学の多様な分野で活躍できる柔軟性に富んだ学生を求めている。</p>	<p>薬学に関する学校教育を行い、薬剤師をはじめとして社会の多様な分野で活躍できる、創造性と人間性豊かで有意な人材を育成する。薬科学科は大学院修士課程と連携して、医薬品の研究・開発を始めさまざまな薬学領域において活躍が期待される薬学の専門家の養成を目指す。</p>	<p>厳格な成績評価に基づいた進級制度を行い、所定の単位以上を修め、医薬品の開発その他薬学を基盤とする多様な分野のニーズに必要な学識及びその応用能力並びに倫理観と使命感を備え問題解決能力を修得し生涯にわたり継続的な自己研鑽に努める学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>

<p>本学の立学の精神「高い知性と、善美な情操、高雅な徳性を兼ね備えた有意な女性の育成」と本学科の教育目標である「倫理観と研究能力に優れ、自ら行動できる研究者の育成」を理解し、幅広い教養と研究者としての知識、技能、態度の修得に、意欲と主体性を持って務めようとする者を受け入れることを方針としている。</p>	<p>(1) 体系的な教育課程の編成：1年次には高等学校教育からの連続性に留意した基礎教育科目を、2、3年次には専門教育科目を、体系的に配置している。4年次には卒論研究とアドバンス科目を体系的に配置し、最先端の研究の場での積極的な研究活動を通じてその専門的知識を深化させ、汎用性のある基礎的な能力を育成するための体系的な教育課程を構築している。</p> <p>(2) コア・カリキュラムの作成：本学科が目標とする研究者養成に必要な知識、技能、態度を修得するためにコア・カリキュラムを作成し、これらを全て必修科目としている。</p> <p>(3) 単位制度の実質化：授業回数に対応したシラバスの作成により、学生の自主学習の指針を示している。また、キャップ制やGPA制度の導入により単位制度の実質化を図っている。</p> <p>(4) 成績評価基準の策定：成績の評価方法はシラバス等に掲載し、学生への周知徹底を図るとともに、教員間での相互理解に役立てており、GPA制度も導入している。今後、さらなる教育の質保証に向けて厳格な教員共通の成績評価基準を策定する必要がある。</p>	<p>健康生命薬科学科の基本理念は、健康科学と生命科学を基盤とする薬科学教育によって、国際的視野とコミュニケーション能力、論理的思考に基づく問題解決能力を有し、研究機関、産業界、環境行政など、薬と健康に関連した多彩な分野で社会に貢献できる人材を養成することである。本学科では具体的に以下のような基準を掲げ、卒業にあたっての学位授与の方針としている。</p> <p>(1) 知識・理解：幅広い教養と薬学を基盤とする生命科学の研究者に求められる基本的知識を修得していること。</p> <p>(2) 汎用的技能：幅広いコミュニケーション能力や薬学を基盤とする生命科学の研究者としての基本的な技術的能力を修得していること。</p> <p>(3) 態度・志向性：高い倫理観と豊かな人間性に基づき、薬学を基盤とする生命科学の研究者としての自己管理能力および科学の発展に貢献する能力を修得していること。</p> <p>(4) 総合的な学習経験：知識と技能を統合し、解決すべき問題を客観的に分析することにより的確な判断を下し、行動できる能力を修得していること。また、国際的視野や異文化理解力を持ち活動できる資質を有していること。</p> <p>(5) 創造的思考力：社会の変化や科学の進歩に対応できる科学者として必要な能力を修得し、生涯学習を保ち続けられる意欲を有していること。</p>
<p>基礎薬学・基礎医学を中心とする生命科学の知識と研究能力(問題解決・自己表現能力を含む)を備えた「薬のサイエンティスト」を養成するため、生命科学の発展に尽力し、社会に科学の成果を還元しようという意識を持つことのできる人材を求める。</p>	<p>ライフサイエンス分野を担う研究者・技術者を養成するために、ライフサイエンスの基盤となる科目設定や研究室ローテーションや研究室での教育プログラムを通して深い探究心や表現力・論理性を養う。</p>	<p>基礎薬学・基礎医学を中心とする生命科学の知識と研究能力(問題解決・自己表現能力を含む)を備えた「薬のサイエンティスト」を養成する。</p>

Ⅲ 薬学部における教育内容等について

8 現状の薬学教育の問題点と今後の薬学教育のあるべき姿について

<p>6年制により新たな講義、演習、実習科目ができたにもかかわらず、多くの大学、特に国公立大学では教員数が増員されていないため、教員一人あたりの負担が非常に大きいのが現状である。より良い教育の実践には増員が必要である。</p> <p>研究者を養成するための経常的研究経費がないため、科研費等の競争的資金の研究のなかで研究者としての育成を行うことになる。結果として、競争的資金の研究期間と学生の在学期間は必ずしも一致しないため、計画的な研究者養成教育が難しい。</p>
<p>コアカリの内容にしばられすぎている。・大学の特色を出しにくい。・コアカリSBO量(数)の見直し・現場のニーズに対応するための時間確保が難しい。・教員数が少ない。・内容に基づいた単位制として、実務実習20単位以上を学生のキャリアパスに則して、取捨選択できる米国のような体制を望む。</p>
<p>6年制の3年次必修科目は殆どが生物系科目と医療薬学系科目であるので、4年制学生は3年次で6年制学生が履修しない有機化学系科目や物理化学系科目を多数履修する傾向があり、4年制卒業生は主に化学系専攻、6年制卒業生は生物系専攻と専門性が偏ってしまう。現状のままでは、薬学部の伝統であり強みである「生物の基盤を持つ化学」および「化学の基盤を持つ生命科学」が衰退する恐れがでてきた。従って、4年制教育においても、他学部にはない薬学独特で評価が高い「化学と生物の両立教育」が継続できるよう工夫が必要であろう。</p>
<p>6年制(薬剤師養成)と4年制の2学科併設による教育課程によって、全国的には医療系と基礎創薬系教育の分離・分散が懸念される。「職能教育」と大学院での薬学教育は本来区別して考えるべきものであり、両学科の上に置く4年制博士課程と2+3年制博士課程では、学生の多様なニーズへの対応と各大学の個性に活かした教育理念に基づいて、真に分野横断的・統合的な視点を有する優れた人材の養成に向けて工夫が必要となろう。職能のみによる教育研究の分離・分散は、日本の薬学を築き上げてきた過去の遺産の継承とは、明らかに矛盾する動きである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学外実務実習が順調に進むか否かが問題。また、毎年多額の実務実習費を捻出しなければならないことから、そのしわ寄せが研究費削減となって現れている。 ・教職員の薬学共用試験に割く時間が長く、本来重要な事前学習や実務実習に十分な時間が割けない。 ・現時点では、薬剤師の基本技能(調剤、服薬指導)についての教育が主に行われており、将来薬剤師が担うための薬物治療への貢献のための教育が不十分である。
<p>4年制薬学教育の主たる目的は、創薬研究者の養成であるが、現状では薬学のアイデンティティーを明確に示すことが必ずしも十分にできているとは言い難い。学生のモチベーションを向上させる医療・薬学の特徴を活用した教育システムを構築するためには、現行の薬学教育モデル・コアカリキュラムを見直し4年制独自のモデル・コアカリキュラムの作成が望ましい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部4年制の特徴が社会的に十分に理解されていないためか、入試志願者数が低迷しているため、その存在意義を明確に示すことができるような教育カリキュラムを構築すること。 ・薬学領域の研究者養成教育として、4年制他学部との差別化ができるような実践的な専門教育を行い、卒業後の進路を含め、社会に薬学部4年生の際立った特徴を提示していくこと。 ・大学院教育と連動した研究教育を推進することにより、人材養成教育の高度化・実質化・国際化を図ること。 ・2学科併置の特徴を活かして、医療人としての倫理観・使命感を持った創薬、環境薬学領域の研究者の養成教育を行うこと。 ・他学部では困難な医療機関との連携、大学院期間も含めた創薬に深く関連する研究など薬学としてのidentityをアピールできる内容を広報していくこと。 ・4年制学部を卒業しても薬剤師国家試験の受験資格を得られる道を残していることは非常にマイナスに作用している。選択肢を広げているようにも見えるがいまだに資格取得に必要な単位、科目など条件については提示されず、問い合わせる学生から不信感を抱かれているのが現状である。このことは、6年制と4年制との差別化にも影響を与え、実務実習先の紹介についても混乱を招くことは必至であり、早急にこの状況を解消すべきである。

<p>広範な知識に基づいた確固とした技術を習得するとともに、薬学研究者としての意識向上のための教育基盤の確立を目指しているが、3年次生までは、6年制学科とほぼ同じ教育スケジュールであることから、その目的を十分に発揮できていない。今後は、授業・実習等に4年制に特有のものを積極的に取り入れ、4年制として特色のある教育が必要とされる。</p>
<p>4年制学科卒業者の薬剤師国家試験受験資格取得の明確化と柔軟な運用。</p>
<p>特になし</p>
<p>コア・カリキュラムについて、諸状況の変化、実際に実施してみて明らかとなった不都合な点の修正が必要である。現行のカリキュラムはコアというよりは、あるもの何でも加えたものであり、かなり余分なものも含まれている。本当の意味でのコアの部分抽出して運用しやすくすべきである。</p>
<p>企業等の研究者として活躍できる人材、生命科学分野の研究者・教育者の育成が求められている。育成した人材の就職先の確保。育成に当たっては、薬学教育の幅広さを活かしつつ、専門の深耕化を図らねばならない。</p>
<p>4年制の理系他学部(工学部、農学部、理学部等)との差別化を図ることが重要な問題である。本学では、文部科学省の「質の高い大学教育」に採択され、「創薬学士力養成プログラム」を推進中である。医学部等への入学を理由とする少なからぬ中途退学者の存在があり、入学時に定員に達していても、学年の進行に伴って減少し、欠員となるケースが多い。改善のため、入試で推薦入学者を増やす、早期体験学習を通じて薬学へのモチベーションを上げるなど、対策を講じているところである。</p>
<p>(1) 教員定員の増加や施設の充実というソースの拡大を全く実施しないままに、年限の延長と2学科併設という制度改革が実施されたことによる困難(教員の負担増、施設の不足など)が極めて大きい。(2) 実務実習費、共用試験の実施経費、薬学教育評価に関する経費など、新しい教育制度の実施に伴う経費増が顕著であり、これに対する公的資金の投下がほとんどされていない。(3) 教育負担の増加だけでなく、教育評価の準備、法人化に伴う種々の書類作成など、教員の疲弊がはなはだしい。薬学教育に対する社会的、政策的位置づけを明確にして、必要なソースを公的に投下することを強く求めたい。</p>
<p>薬学部には6年制課程と4年制課程の二つがあり、未だ社会的な認知が充分でない。暫定措置ではあるが、薬剤師の国家試験の受験資格を条件付けて認めているのもその原因の一つではないだろうか。今後は4年制課程の学科を社会に一層アピールし特色のある教育を一層進め6年制課程との違いを明確に行く事が重要と考える。</p>
<p>薬剤師養成教育が薬学教育のすべてだと考える大学・教員などがおられることは問題である。薬学が解決すべき多くの問題があるので、これからは広い視野で薬学を見つめていく必要があると感じている。</p>
<p>学ぶべきことが多い。特に4年制学科においては多様な分野で活躍する人材を育成するとしているので、カバーすべき領域が広範になり、拡散しているきらいがある。薬学に含まれる生命科学、医療衛生、先端技術などの焦点を整理・体系化する作業が必要だと感じる。</p>
<p>臨床の課題を基礎研究で解決することによって、臨床薬学教育・研究をさらに発展させる役割を果たすこと。</p>
<p>他の理系学部との差別化の観点からのカリキュラム検討を行う。特に6年制薬学科との共通カリキュラムと、独自カリキュラムの見直しが必要。</p>
<p>研究指向で研究能力のある学生をいかに育成するか。</p>
<p>4年制教育制度に関してとくに大きな問題点はない。現時点では、4年制学部卒業後大学院修士課程に進学し、修士の学位を取得後、薬学の研究者、技術者として社会に出るか、あるいは、博士後期課程に進学するか、という教育プロセスが学生に理解されていると考えている。しかし、薬剤師国家試験受験資格の取得に関しては問題がある。「平成29年度までに4年制課程に入学した者は、修士課程終了後、一定要件を満たせば、厚生労働大臣の個別審査を受けて承認があれば薬剤師国家試験受験資格が付与される」とのことだが、このシステムの運用が不透明である。厚生労働大臣の個別審査がどのような基準で行われるのか詳らかでないために学生が不安に感じていることが問題である。今後の4年制における薬学教育のあるべき姿については、大学院と連携して、薬学の伝統を継承・発展させるために、生命科学を基盤として医療分野との交流を深めつつ幅広い分野で活躍する人材を育てることであると考えている。</p>

4年制学生に対する社会の認知度が低い。教育内容は従来の4年制学生が修得してきた内容を凌駕するにもかかわらず残念である。薬学技術者として即戦力となる能力を身につけるために更にカリキュラムを精査する必要がある。

4年制学科の問題点

- ① 4年制薬学教育と他理系学科との違いが不明
- ② 4年制薬学の社会における認知度が低い問題
- ③ 4年制薬学生の学力低下の問題
- ④ 4年制薬学生の進路(大学院、就職)への不安
- ④ 社会への4年制薬学の魅力(教育力、研究力、就職力、社会貢献等)情報発信の不足

4年制学科のあるべき姿

4年制学科は、薬学部にあつては従来卒業生が社会貢献してきた多様な分野の中で、薬剤師資格を有さない分野において活躍する人材を育成する。分野としては、製薬企業、食品衛生、環境衛生の研究者、技術者、教育者である。他の理系学部にはない特徴ワードとして“化学物質の安全かつ効率的な使用の学問”。

薬剤師資格のない「薬のサイエンティスト」を、ライフサイエンスの中で、他学部(理、工、農など)出身者と差別化できる教育ができるかどうか4年制薬科学科(大学院を含めて)の将来を決めると思われる。

平成22年度 私立薬科大学(薬学部)学生納付金等調 4年制
(単位 千円)

区分 大学名	学生納付金	
	入学金	授業料
1 北海道大学	282	536
2 東北大学	282	536
3 千葉大学	282	536
4 東京大学	282	536
5 富山大学	282	536
6 金沢大学	282	536
7 京都大学	282	536
8 大阪大学	282	536
9 岡山大学	282	536
10 広島大学	282	536
11 徳島大学	282	536
12 九州大学	282	536
13 長崎大学	282	536
14 熊本大学	282	536
15 岐阜薬科大学	282	536
16 静岡県立大学	141	536
17 名古屋市立大学	232	536
計(17大学)	4,603	9,112
平均値	271	536

区分 大学名	学生納付金	
	入学金	授業料
22 東北薬科大学	350	1,080
27 城西大学	500	1,460
30 千葉科学大学	300	900
35 北里大学	400	850
36 慶應義塾大学	200	1,270
32 東京理科大学	300	1,000
40 星薬科大学	400	1,200
42 明治薬科大学	400	1,100
55 大阪薬科大学	400	1,200
56 近畿大学	250	935
62 武庫川女子大学	350	1,250
67-2 徳島文理大学香川薬学部	400	1,120
72 九州保健福祉大学	300	923
計(13大学)	4,550	14,288
平均値	350	1,099

公立大学は県内又は市内出身者の入学金額を記載